

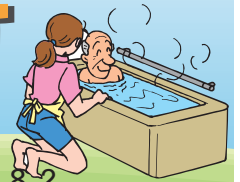
地域包括支援センター

シリーズ

その5

防ごう！高齢者虐待

(高齢者をみんなで見守ろう編)



健康福祉課地域包括支援センター ☎ 25 1 1 8 2

平成18年4月に高齢者虐待防止法が施行され、高齢者虐待とは

① 養護者（家族などの介護をしている人）による虐待

② 養介護施設従事者などによる虐待

と定義されています。

どちらの場合においても虐待に変わりはありません。無関心にならず、高齢者や高齢者を介護する家庭を孤立させずに誰もが暮らしよい地域づくりをしましょう。

虐待は自覚がないことも

虐待を受けている高齢者は虐待されていることを自覚している人が多いですが、虐待者には虐待をしているという自覚が少ないことが分かっています。

適切な介護方法や認知症への対応などがわからないことが虐待へつながり、知らないうちに虐待をしていることが多いのです。

虐待者が悪者だから虐待が起きているのではなく、家族だからこそきちんとしなければという責任感や、介護疲れなどから虐待が始まってしま

うことが多くあります。虐待者が「虐待をしてしまっているかも」と声を出し

高齢者虐待とは

このような行為は高齢者虐待にあたります

身体的虐待

- ・平手打ちをする、つねる、殴る、蹴る、やけど・打撲させる
- ・ベッドに縛りつけるなど

介護・世話の放棄、放任

- ・食事や水分を十分に与えない
- ・室内のゴミを放置する、必要なサービスを利用させないなど

心理的虐待

- ・排せつの失敗を笑い、人前で話すなど恥をかかせる
- ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う、こども扱いするなど

性的虐待

- ・罰として下半身を裸にして放置する
- ・性的行為を強要するなど

経済的虐待

- ・本人の年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用する
- ・生活に必要なお金を渡さない、使わせないなど

どうやって虐待を防ぐの？

虐待は家庭内で起こることが多いため周囲には見えにくいものです。介護が必要な高

齢者を抱える家庭を孤立させないことが大切です。地域が虐待について理解し、支えあっていくことが大切です。

- ① まずはあいさつ！
「おはようございます」「良い天気ですね」など、日常生活での声かけをしましょう。
- ② 「どうしましたか」の声かけ！
高齢者や介護をしている人

が元気がない、うつむき加減で歩いていけばいたわりの声をかけましょう。

③ 虐待かな？を見逃さない！
新聞や郵便物がたまっている。怒鳴り声や泣き声がある。戸戸やカーテンがいつまでも閉まったままなど、虐待につながる小さなサインは外からでも確認できます。

小さな気が付きが虐待を防ぐこととなります。

少しでもおかしいと思ったら

高齢者虐待は社会的なサービスを利用したり、専門家のアドバイスを聞くことで状態を改善できることがあります。また地域で様子がおかしいと思う家庭があれば地域包括支援センターにご連絡ください。

認知症について知ろう！！

虐待を受けている高齢者の約半数は認知症の症状があるといわれています。

認知症への正しい対応を知っておくことが虐待を減らすことにつながります。

地域包括支援センターでは認知症を知るための出前とくを行っております。少人数のグループでもかまいません。話を聞いてみたいかたはご連絡ください。